

医保第20-184号
令和6年9月27日

各へき地医療拠点病院 代表者 様
各へき地診療所 開設者 様

三重県医療保健部長

令和6年度へき地オンライン診療体制整備事業補助金の
交付申請について（通知）

平素は、三重県の医療保健行政推進につきまして格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

表題の補助金につきまして、この度、令和6年度の交付申請を受け付けることとしましたので、補助金の交付を希望される場合は、へき地オンライン診療体制整備事業補助金交付要領（以下「要領」という。）に基づき、下記のとおり交付申請書類を提出してください。期限までに提出がない場合は、申請されないものとして取り扱いますので、御了承ください。

また、書類の作成及び提出にあたっては、別紙留意事項をご確認ください。

記

- 1 提出書類：（1）交付申請書（要領第7条の規定様式）
（2）事業計画書（第3号様式）
（3）所要額調書（第4号様式）
（4）対象経費の支出予定額算出内訳（第5号様式）
（5）事業計画書の根拠が確認できる書類（カタログ、見積書等）
（6）法人等役員一覧（別紙）
※申請者が市町の場合は提出不要です。
（7）歳入歳出予算書（見込書）の抄本
（8）その他参考となる資料
- 2 提出期限：令和6年10月31日（木）（必着）
- 3 提出部数：1部
※データでの交付申請書類提出を行う場合は、下記のメールアドレス宛て提出してください。その場合、紙資料の提出は不要です。

4 提出先：

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県医療保健部 医療人材課

医師確保班 北林宛て

E-mail : iryokai@pref.mie.lg.jp

〈事務担当〉

三重県医療保健部 医療人材課

医師確保班 北林

TEL : 059-224-2326

FAX : 059-224-2340

E-mail : iryokai@pref.mie.lg.jp

別紙 留意事項

(1) 補助金交付要領、交付申請書類様式等については、以下の県ホームページからダウンロードしてください。

三重県の医師・看護師確保対策に係る補助金制度：

http://www.pref.mie.lg.jp/IRYOS/HP/84303023357_00001.htm

※トップページ>健康・福祉・子ども>医療>医師・看護職員確保対策
>看護職員確保>三重県の医師・看護師確保対策に係る補助金制度

(2) 各医療機関からの申請総額が予算額を超える場合は、予算の範囲内で交付決定を行いますので、あらかじめご了承ください。

(3) 要領第6条第2項(2)の規定に基づき、交付決定後、30パーセント以上の減額変更等を行う場合は知事の承認を受ける必要があります。

また、補助事業完了後の実績報告においては、事業実績報告書に記載の各項目の根拠資料(支出の証拠書類)を提出していただきます。補助対象であっても、根拠が不明確な場合は実績に含めることはできません。

以上のことから、事業内容を十分精査し、申請を行ってください。

(4) 要領第6条第11項に定めるとおり、補助金の交付決定を受けた年度内に、へき地におけるオンライン診療を実施していただく必要があります。